



第 36 号

昭和39年9月5日印刷
昭和39年9月10日発行

発行所
宇都宮市旭町1-3, 427
宇都宮商工会議所
電話(0) 3,071 3,072 番
3,073 3,074 番

編集者兼
発行者 藤生善之助
印刷者 秋場栄吉
宇都宮市旭町2丁目
印刷所 三共印刷株式会社
電話(4) 4,106番(代)

新内閣に対する要望並に中小企業政策推進に關し 日商より各要望書提出さる

日本商工会議所に於ては、過日の第一〇回常議員会に於て提案議決せる、次の各要望書を政府並に関係当局宛それぞれ提出致しました。

新内閣に対する要望

日本商工会議所

開放体制下、内外の政治経済情勢の現状にかんがみ、新内閣が左記の諸点に十分な配慮を加え、その施策を果敢に遂行せられんことを要望する。

記

1. 対外政策

- (1) 対外政策の基調として、わが国が自由国家群の有力な一員であり、かつアジアに位置する国である立場に立って、国際協調をすすめ、世界の繁栄のために積極的に寄与する方針を堅持するとともに、その主張すべきところは忌憚なく主張するいわゆる自主外交の線を一貫すること。
- (2) わが国に対する諸外国の通商上の差別待遇の撤廃を期するとともに、低開発国、とくに東南アジアに対する経済協力推進の基本方針を早急に確立すること。
- (3) 国際政治経済の現実について、国民にPRを徹底するとともに、国民の対外政策に関する関心と理解を高めるよう努めること。

2. 経済政策

- (1) 經常国際収支の拡大均衡を実現するため、とくに企業の責任輸出体制を確立するとともに、輸出貿易および輸出産業に対する傾斜金融を実施すること。
- (2) 消費者物価は、生産者米価の大幅引上げと公共料金改訂必至の情勢に伴って、相当の上昇をみるおそれが多いので、財政金融政策に慎重な配慮を加えるとともに、諸般の施策を集中して物価上昇の阻止に努めること。

- (3) 中小企業基本法に定める政策を強力に推進し、中小企業、とくに輸出中小企業の近代化を極力促進すること。

- (4) 農業基本法の目途とする農業生産の選択的拡大を困難ならしめている米麦偏重の農業政策を改め、国際競争力をもっと認められる農畜産物生産の近代化に力を注ぐこと。

また、低開発国よりの第一次産品の輸入促進と物価安定の見地から、できうる限り農産物の関税引下げ、輸入の自由化または割当増加をはかること。

- (5) 雇傭の趨勢に鑑み労働力の全面的活用の方策を確立すること。
- (6) 住宅不足を根本的に解消するための住宅政策を確立すること。
- (7) 企業の体質強化のため、企業課税の大幅減税を実施すること。
3. 政治および行政の近代化
近代産業における経営の合理化に比し、立ち遅れているとみられる政治および行政の近代化、能率化を推進すること。

中小企業政策推進に關する要望

日本商工会議所

中小企業基本法が公布施行されて、諸般の施策の前進がみられるが、遺憾ながら、まだ根本的な施策の確立をみるにいたっていない。

中小企業の生産性の低位が改善されないままに、開放経済体制に入り、ますます厳しさを加えつつある中小企業の経済環境の現状を考えると、基本法に定める政策を強力に推進し、早急に中小企業の近代化をはかることが緊急の要務であるといわねばならない。

よって、政府および国会におかれては、中小企業基本法に基づく中小企業政策を推進するため、とくに左記事項の実現について特段の考慮を払われんことを要望する次第で

ある。

記

- 1, 中小企業近代化の促進

中小企業近代化促進法の指定業種の範囲をさらに拡大するとともに、同法に基づいて策定される近代化計画を実現するため、とくに下記の具体的措置を講ずること。

 - (1) 設備の近代化

近代化計画において予定される設備近代化所要資金の確保について、中小企業金融公庫その他の政府関係金融機関に長期低利の特別資金枠を設けること。
 - (2) 企業規模の適正化

企業の適正規模および合併合同に対する租税優遇措置等についてのP・Rを徹底するとともに、近代化資金の貸付け、診断指導等を通じて企業の適正規模化の促進をはかること。
 - (3) 規格の標準化、品質の向上

規格の標準化、品質の向上については、関係業界を含めた協議会を設けて具体的な検討をすすめるとともに、試験所等を活用して、その実現を促進すること。
- 2, 中小企業基本問題研究所および中小企業市場調査機関の設置
 - (1) 中小企業基本問題研究所の設置

中小企業問題の基本的事項ともいべき企業の適正規模、下請構造、零細企業問題等についての解明は、中小企業政策推進上の重要な課題であるので、これらの事項を専門に研究する機関を設置すること。
 - (2) 中小企業市場調査機関の設置

中小企業製品の需給測定、市場調査は、中小企業近代化促進法に定める近代化計画の策定の基礎となるものであり、また、同法に指定されない業種の近代化にとっても重要であるので、中小企業製品の需給測定および市場調査を行なう機関を設置すること。
- 3, 下請取引の適正化

下請取引の適正化については、下請代金支払遅延等の防止の強化をはかるほか、下記の措置を講ずること。

 - (1) 下請協同組合の整備

下請協同組合を整備し、同組合による下請企業に対する金融の円滑化、団体協約等による下請条件の改善を通じて下請企業の経営の安定をはかること。
 - (2) 下請関係の近代化

中小企業近代化促進法による近代化計画において、下請生産部品の標準化、下請生産品種の専門化または賃加工の部品生産への移行等について具体的な実現の方途を策定し、下請関係の社会的分業の合理化を促進すること。
- 4, 商業の近代化

生産方式の進展と消費構造の変化に伴って急速に商業の近代化が要請されているのにかんがみ、商業の近代化について下記の施策を講ずること。

- (1) 小売商業の近代化

流通機構の革新に伴い、一般小売商の近代化、協業化が緊急であり、また、その影響により転業を余儀なくされる小売商も少なくないので、これらについて資金規制等の面における積極的な施策を講ずること。
- (2) 卸売商業の近代化

流通部門の変革に即応するよう卸売商業の機能、管理ならびに設備の近代化をはかるため、在庫設備の近代化、管理の機械化に必要な資金を政府関係金融機関および設備近代化資金に所要の枠を設けて貸付けること。
- 5, 事業分野の調整

中小企業と大企業等との事業分野の調整については、さきの国会において中小企業団体の組織に関する法律の一部改正が行なわれたが、農業協同組合、消費生活協同組合等の本来の使命を逸脱した員外利用について、厳にこれを取締まるとともに、小売商とこれらの組合等との販売事業に関する紛争について、小売商業調整特別措置法を改正し、調停機構を強化すること。
- 6, 中小企業製品の輸出の振興

中小企業製品の輸出を増進するため、その生産および輸出に対し傾幹金融を行なうとともに、とくに下記の措置を講ずること。

 - (1) 中小企業製品の海外販路開拓のため、海外巡回見本市の開催、外国の見本市への参加に対する助成、業種別の海外市場調査団の派遣等についてさらに積極的な施策を講ずるとともに、業者の要望に即した海外市場情報の蒐集広報を行なうこと。
 - (2) 産業工芸試験所、各地の試験研究所の施設、機能を充実し、輸出品の品質、デザインの向上を推進するとともに、組合組織の強化等により輸出品の生産輸出体制の整備をはかること。
- 7, 中小企業の海外進出の促進

海外に進出を希望する中小企業に対し進出に要する資金を確保するため、海外経済協力基金に中小企業向け特別枠を設定する等の方法によりその進出を促進すること。
- 8, 中小企業金融の確保

中小企業金融を確保するため、政府関係中小企業金融機関等に対する財政投融资および一般会計よりの財政支出を増大するとともに、とくに下記の措置を講ずること。

 - (1) 政府関係金融機関、民間金融機関および業界代表からなる中小企業金融協議会を設置し、中小企業の近代化資金の確保、景気調整期における中小企業へのしわ寄せの回避、不当な歩積み、両建ての預金解消をはかること。
 - (2) 中小企業の近代化を推進するため、政府関係中小企業金融機関の政策金融実施の役割を増大せしめるとともに、民間金融機関との協調融資を活用し、資金の効率的な運用をはかること。

3倍の強さを履く!

特殊合成底・紳士革靴の決定版

バンドーシューズ

阪東調帯ゴム株式会社

代理店

株式会社 鈴木商店

宇都宮市上河原町568 TEL(3)4481(代)

- (3) 中小企業の近代化に必要な設備機械の取得についてその経営の安定に資するため、これら設備機械の賃貸制度の創設を考慮すること。
- (4) 工場商店団地の造成等の貸付資金に対する国の財政支出を大幅に増額し、貸付割合の引上げ、償還期間の延長その他貸付条件の改善をはかるため特段の措置を講ずること。
- 9. 中小企業の自己資本の充実
中小企業の自己資本の充実をはかるため、既設の中小企業投資育成株式会社に対する財政融資の増額とその運営を強化（投資対象範囲の拡大、転換社債の引受け、株式公開の条件の緩和等）するとともに、既設三社の外に地域別に投資育成会社の増設をはかること。
- 10 労働力の確保
中小企業における労働力の確保をはかるため、とくに不足する技術技能者の養成訓練施設の拡充に力を注ぐとともに、従業員の宿舍その他の福利厚生施設に対する財政融資を増額すること。
- 11 中小企業の税負担の軽減
中小企業の税負担を軽減し、その自己資本の充実をはかるため、法人税の税率の引下げ、同族会社の留保金課税の免除、事業所得税の軽減および特別償却制度の拡充等の措置を講ずること。
- 12 中小企業の動向の把握
(1) 中小企業の動向を把握するため、現在実施されている三大都市中小企業長況調査を拡充し、全国的な中小企業のビジネス・サーベイを実施すること。
(2) 商業の経営動向を把握するための調査が欠けているので、新たに商業の経営動向調査を実施すること。
- 13 行政組織の整備
以上の中小企業諸政策を効果的に実施するため、中小企業庁の組織を強化するとともに、各省および地方公共団体の中小企業関係の部局を整備すること。

中小企業金融公庫

宇都宮支店

九月一日よりいよいよ開店さるる

一昨年来の県並に商工会議所等関係諸団体の猛烈な誘致運動が効を奏して、既報のように本年度政府予算に宇都宮支店開設が計上され、開設場所も当所二階ホールと決定する八月一日より当所第三会議室を、同公庫宇都宮支店開設準備室として開放、準備委員長森泰亨氏ほか、多数の係員が責任、周到な開店準備を進める一方、当所二階ホールの全面的な改装成り、いよいよ九月一日より開店の運びに至りました。

御案内の如く同支店の当市開設により、長期低利の政府資金が多額に本県に導入され、地域的な融資体制が一段と強化されることになり、これが利用度による県内中小企業の振興発展が今から大いに期待され、業界発展のため誠に御同慶の至りに堪えません。

宇都宮市旭町一〇三四二七

(宇都宮商工会議所内)

中小企業金融公庫宇都宮支店

電話宇都宮(4)五二七〇〜五番

◎新潟地震による罹災会

議所に当所議員一同よ

り義捐金贈呈さる

過般の新潟地方を襲った地震災害に対し、日商常議員会に於て、罹災商工会議所救援の一端として、全国商工会議所より、義捐金を募集贈呈の申し合せのこととなり、当所に於ても早速全議員に対し義捐金を募集致しましたところ御出費御多端の折にもかゝらず、全議員ござって趣旨に御賛同を得、多額の御醸金を賜り、当所より日商宛御送金申しあげることができました。

罹災会議所の一日も早き再建の日を心からお祈り致しますと共に議員御一同に対し、紙上を借りて厚く御礼申し上げます。

日商だより

第一一〇回常議員会開催

- 一、日時 昭和39年7月15日(水)14時〜16時
- 二、場所 第1・2会議室(東商ビル3階)
- 三、出席者 当所より星事務局長出席
- 四、報告事項

(1) 昭和39年6月業務概要報告

- (2) 昭和39年7月～9月事業予定報告
 - (3) 第25回中小企業委員会よりの報告
 - (4) 第7回産業教育委員会よりの報告
 - (5) 新潟地震の被害対策に関する要望の件
 - (6) 貿易振興強調月間行事に関する件
 - (7) オリビック商業道徳高揚運動の件
 - (8) 小規模事業指導補助金に関する件
 - (9) 第17回全国商工会議所職員研修会開催に関する件
 - (10) 全国商工会議所業務概況報告(39年3月分)
 - (11) 財団法人全国商工会議所共済会業務報告
- (2) その他

五、協議事項

- (1) 新内閣に対する要望の件
- (2) 中小企業政策推進に関する件
- (3) 夜間学卒者の就職問題に関する件
- (4) 水に関する総合調査研究体制の確立ならびに国立大学に陸水学科創設に関する件
- (5) 国旗掲揚運動に関する件
- (6) 日本商工会議所給与規則一部改正の件
- (7) 次回常議員会開催期日の件(9月25日)
- (8) 新潟地震義捐金配分の件(日商一任と決定)

税務継続指導実施のお知らせ

市内小規模事業者の皆様へ！

小規模事業納税者に対する記帳・決算から申告まで、一貫した指導を行ない、税本来の適正な申告納税を図ることを目的として、次のような実施要領で、税務の継続指導を当所で行ないますからどうぞ御利用下さい。

実施要領

- (1) 税務継続指導には集合指導と記帳代行との二種類があります。
- (2) 集合指導は会議所で行ない、記帳代行は青色申告会(当所内記帳センター)で行ないます。
- (3) 集合指導は当所内第一会議室で、毎月第一水曜と木曜日の二回、毎日午前九時より午後四時迄税理士担当で行ないます。
- (4) 記帳代行を利用できる方

昭和38年度収支決算書

(一) 一般会計

(昭和38年4月1日～31日
昭和39年3月31日まで)

宇都宮商工会議所

(単位 円)

収入の部	款	項	本年度予算額	本年度決算額	過不足	備考
1. 会費			6,202,500	6,204,500	2,000	

お買物に楽しい夢を

全店グリーンスタンプ・サービス

菓子と食堂・食料品

味のデパート

マスクン

相生町本店 TEL 3-1391(代表)

江野町店 TEL 3-1002

イ、青色申告者！前年分の特典控除前所得金額が七〇万円以下の個人事業者
ロ、白色申告者！前年分の事業専従者控除前の所得金額が七〇万円以下の個人事業者
なお、これが詳細につきましては、御遠慮無く当所宛お問い合わせ下さい。

「税金のストレスは

こうして解消しましょう」

宇都宮市内の納税者のみなさん「税務相談所」を御存知ですか、当相談所では税金についてのすべての不安や、苦情についてのあらゆる御相談を毎日受付けております。
また、何かの事情でおいでになれぬ方は、お電話でも、お手紙でもそれこそ結構です。おひとりでもなやまずに、税のことならなんでもどうぞお気軽に御相談下さい。
なお、税務署でも毎月五・一五・二五日に五の日の相談を行なっております。

宇都宮市旭町(宇都宮税務署構内)

関東信越国税局宇都宮税務相談所

(電話(3)五二六一)

	1. 会費	6,200,000	6,202,000	2,000	6,202口 (1口1,000円)
	2. 過年度会費	2,500	2,500	0	0
2. 交付金	1. 補助金	1,500,000	1,500,000	0	宇都宮市補助金
3. 事業収入	商工技術普及 工業振興 事業の他の事業収入	3,490,000 1,140,000 1,900,000 450,000	3,348,873 1,145,223 1,977,350 226,300	△ 141,127 5,223 77,350 △ 223,700	珠算能力、簿記、英・和文タイピスト、計算 尺技能等の検定試験料、外収入 見本市、各種展示会並各種催物収入 会議所 = ー ス広告料、その他
4. 手数料, 使用料	1. 手数料, 使用料	500,000	381,350	△ 118,650	各種証明, 手数料, 会議所貸室使用料
5. 寄付金	1. 寄付金	30,000	0	△ 30,000	事業に対する寄付金
6. 雑収入	1. 預金利息 2. 雑収入	340,236 50,000 290,236	353,999 61,502 292,497	13,763 11,502 2,261	預金利息 その他雑収入
7. 繰越金	1. 繰越金	872,264	872,264	0	前年度繰越金
合	計	12,935,000	12,660,986	△ 274,014	

支出の部

款	項	本年度 予算額	本年度 決算額	過不足 印減	備	考
1. 給与費	1. 給料 2. 諸給 3. 賞与 4. 報酬	3,380,000 2,400,000 150,000 800,000 30,000	3,099,412 2,239,100 120,712 739,600 0	△ 280,588 △ 160,900 △ 29,288 △ 60,400 △ 30,000	役員給料 手当及び雑給(残業手当, その他雑給) 役員賞与 委員囑託報酬	
2. 旅費	1. 旅費	170,000	169,135	△ 865	役員旅費	
3. 家屋費	1. 借地料 2. 営繕費 3. 管理費 4. 保険	438,000 63,000 200,000 160,000 15,000	345,304 62,918 138,655 128,641 15,090	△ 92,696 △ 82 △ 61,345 △ 31,359 90	宇都宮市役所新付 家屋並に室内修理 光熱費, 水道料 火災保険料(建物, 什器備品)	
4. 事務局費		520,000	469,274	△ 50,726		

	1.通信運搬費	180,000	185,403	5,403	電話料,郵便料,その他運搬費
	2.消耗品費	120,000	100,962△	19,038	諸用紙,文房具類
	3.図書費	50,000	41,660△	8,340	官公報,新聞,その他図書費
	4.印刷費	60,000	63,155	3,155	諸印刷費
	5.什器費	80,000	60,965△	19,035	備品購入及び修繕費
	6.その他諸費	30,000	17,129△	12,871	
5.会議費	1.会議費	250,000	249,589△	411	議員総会費,役員会費,部会費,その他
6.一般事業費	中小企業相談所 1.特別会計繰入金 2.普及振事業費 3.調査研究費 4.講演会,講習会費 5.販路拡張費 6.観光宣伝商取引費 7.その他事業費	5,400,000 1,000,000 2,800,000 200,000 50,000 200,000 100,000 1,050,000	5,055,046△ 844,914△ 2,799,363△ 188,600△ 61,265 138,590△ 52,700△ 969,614△	344,954 155,086 637 11,400 11,265 61,410 47,300 80,388	{珠算,簿記,英・和文タイピスト,計算尺検定試験諸費並に各種催物支出 調査研究費 講演会,講習会,その他 販路拡張費 観光宣伝,商取引商旋費 {会議所ニュース発行,刊行物配布,商業活動調整諸費,70周年記念事業費
7.交際費	1.交際費	220,000	219,650△	350	慶弔接待費
8.公課分担金	1.公課金 2.分担金	635,000 12,600 622,400	631,494△ 12,600 618,894△	3,506 0 3,506	諸税 日商,関東ワックス,県連合会分担金
9.厚生費	1.福利厚生費	270,000	249,254△	20,746	役員員社会保険料,日商,その他厚生費
10.退職給与積立金 繰上金 繰入金	退職給与積立金 1.特別会計繰入金 2.70周年記念事業費等積立金特別会計繰入金 3.土地買入等基金積立金特別会計繰上金	1,500,000 300,000 0 1,200,000	1,500,000 300,000 0 1,200,000	0 0 0 0	役員員退職給与積立金
11.法定台帳関係 補填金	1.法定台帳関係 補填金	50,000	50,000	0	法定台帳管理費補填金
12.雑費	1.雑費	80,000	79,560△	440	
13.予備費	1.予備費	22,000	8,250△	13,750	

合	計	12,935,000	12,125,968	△	809,032
---	---	------------	------------	---	---------

収入支出比較表

(単位 円)

収入決算額	支出決算額	差引	残高	備考
12,660,986	12,125,968		535,018	剰余金 (次年度繰越)

昭和38年度宇都宮商工会議所収支決算書

(特別会計)

(昭和38年4月1日
昭和39年3月31日
まで)

(単位 円)

収入の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	過不足△印減	備考
1. 經常収入	5,052,580	4,893,794	△ 158,786	
1. 県補助金	3,487,580	3,487,580	0	1. 指導員人件費 2,052,000円 2. 補助員人件費 227,400円 3. 指導員旅費 140,000円 4. 講習会等開催費 840,000円 5. 軽二輪自動車購入費 40,000円 6. 経営カルフラ作成費 20,180円 7. 指導員事務費 168,000円
2. 市補助金	500,000	500,000	0	宇都宮市補助金
3. 自己負担金	1,000,000	844,914	△ 155,086	会議所負担金
4. 手数料	65,000	61,300	△ 3,700	講習会受講料外
2. 臨時収入	6,400	7,369	969	
1. 雑収入	6,400	7,369	969	預金利子外
3. 繰越金	0	0	0	
1. 繰越金	0	0	0	
合計	5,058,980	4,901,163	△ 157,817	

支出の部

項目	本年度予算額	本年度決算額	過不足△印減	備考
1. 経営改善普及費	4,094,180	4,058,414	△ 35,766	
1. 指導員人件費	2,164,500	2,164,500	0	
俵	1,624,400	1,624,400	0	
家族手当	54,800	54,800	0	
特別手当	485,300	485,300	0	
2. 補助員人件費	265,100	263,900	△ 1,200	

給 別 手 当	210,900	209,900	△	1,000	
4.講師謝金、旅費、資料費、会場借上料	54,200	54,000	△	200	
3.指導員旅費	170,000	161,900	△	8,100	
4.講習会等開催費	938,400	937,776	△	624	
5.経営力アップ費	20,180	19,500	△	680	図書費～680円流用
6.指導員事務費	536,000	510,838	△	25,162	
備品費	94,000	69,740	△	24,260	軽二輪自動車外消耗品費～7,519円流用
消耗品費	100,000	107,519	△	7,519	
印刷製本費	50,000	36,200	△	13,800	図書費～6,520円流用
通信運搬費	150,000	142,385	△	7,615	燃料費～6,334円流用
図書費	50,000	57,200	△	7,200	
燃料費	90,000	96,334	△	6,334	
公課	2,000	1,460	△	540	
2.一般事業費	310,000	299,959	△	10,041	
1.商業振興費	110,000	85,925	△	24,075	{商店街診断報告書作成外 商業振興研修費～25,940円流用 先進地視察バス代外
商業振興費	70,000	39,985	△	30,015	{工業振興調査費～12,959円流用 労働対策事業費～1,075円流用
同	20,000	45,940	△	25,940	
同	20,000	0	△	20,000	
2.工業振興費	130,000	142,959	△	12,959	{工場住宅団地適地視察バス代外 工業振興調査費～4,181円流用
工業振興費	70,000	65,819	△	4,181	
同	0	0		0	
同	60,000	77,140	△	17,140	米菓、木工、鉄工業診断報告書作成
3.労働対策費	70,000	71,075	△	1,075	
労働対策費	70,000	71,075	△	1,075	商工青年学級印刷物作成外
同	0	0		0	
3.管理費	654,800	542,790	△	112,010	
1.人件費	70,000	63,665	△	6,335	
超勤手当	70,000	63,665	△	6,335	
2.事務費	70,000	36,888	△	33,112	バイク等修理費
器具修理費	30,000	12,048	△	17,952	衛生費外
雑費	40,000	24,840	△	15,160	(商)審査員中食代その他茶菓代
3.会議費	80,000	75,247	△	4,753	社会保険料外
4.福利厚生費	220,000	166,990	△	53,010	昭和38年度分
5.退職給付種立金	200,000	200,000	△	0	
6.予備費	14,800	0	△	14,800	
合 計	5,058,980	4,901,163	△	157,817	

昭和38年度における特定商工業者法定台帳の作成管理及び運用に直接必要な経費の明細書

昭和38年度特別会計收支決算書

(昭和38年4月1日
昭和39年3月31日
まで)

宇都宮商工会議所

(単位円)

収入の部

款	項	本年 予算額	本年 決算額	過 △印	不足 △印減	備	考
1. 本年度負担金	1. 本年度負担金	1,140,000	1,200,000	60,000	60,000	{特定商工業者1,500人×100%(1,500人)×800円}	
	2. 過年度負担金	0	0	0	0		
3. 補填金	1. 補填金	50,000	50,000	0	0	法定台帳管理費補填金	
	合 計	1,190,000	1,250,000	60,000	60,000		

支出の部

款	項	本年 予算額	本年 決算額	過 △印	不足 △印減	備	考
1. 給与費	1. 俸給	348,000	336,000	△12,000	7,000	{専任給月19,000円×12月分=228,000円 {助勤給月9,000円×12月分=108,000円 {家族手当外諸手当月1,500円×12月分=18,000円}	
	2. 諸給	18,000	18,000	0	0		
	3. 賞与	87,000	106,000	19,000	19,000	俸給月額380% = 106,000円	
2. 事務局費	1. 施設管理費	179,962	180,682	720	720		
	2. 什器備品借料	80,000	80,000	0	0		
	3. 消耗品費	58,362	59,082	720	720	1. 電 灯 料 月200円×3×12月=7,200円 2. 石 炭 4トノ分(8,100円×4ヶ月) =32,400円 3. 水道料 (事務局使用量の $\frac{1}{5}$)2,000円 4. 電話機 50,000円×2 5. 台帳容器 38,000円×3 6. 索引容器 30,000円×1 7. 椅子 9,000円×2 8. 椅子 1,500円×2 9. タイヤ 8,000円×2 10. タイヤ 70,000円×1 11. 自転車 20,000円×1 12. 宛名印刷機 22,000円×1 13. 暖房器具 7,000円×1 以上購入額の $\frac{1}{5}$	

3. 事業費	478,620	549,620	71,000	
1. 印刷費	69,000	69,000	0	1. 台帳用紙(10円×1,800組)=18,000円 2. 解説書、依頼状、記入要領等 15円×1,800組=27,000円 3. 督促状(ハガキ)2円×500枚=1,000円 4. 索引用紙、分類用紙 3円×6,000枚=18,000円 5. 取引紹介用紙 2円×2,500枚=5,000円 (内1,500枚ハガキ印刷)
2. 通信費	69,620	69,620	0	1. 郵便料 50,000円 台帳記入依頼10円×2×1,500通分 =30,000円 督促用5円×500通分=2,500円 取引紹介5円×1,500通分=7,500円 " 10円×1,000通分=10,000円 2. 電話料 19,620円 市外30円×150回=4,500円 市内7円×180通話×12月分=15,120円
3. 交通費	30,000	30,000	0	月1人平均500円×5人×12月分=30,000円
4. 広報費	310,000	381,000	71,000	1. 利用徹底パンフレット 90円×2,500部 =225,000円 2. 特定商工業者向け報特集号頒分実費 35円×700人×6=147,000円 3. 新聞広告 4,500円×2=9,000円
4. 福利厚生費	43,618	26,098 △	17,520	1. 健康保険料俸給の $\frac{63}{1,000} \times \frac{1}{2} = 10,206$ 円 2. 厚生年金保険料 $\frac{35}{1,000} \times \frac{1}{2} = 5,420$ 円 3. 失業保険料 $\frac{14}{1,000} \times \frac{1}{2} = 2,436$ 円 4. 日商厚生費 = 8,036円
5. 退職給与積立金	34,800	33,600 △	1,200	俸給の10%
1. 退職給与積立金	34,800	33,600 △	1,200	
合 計	1,190,000	1,250,000	60,000	

当所の動き

商工青年学級各種特別講座開催

既報のように当所で開設中の商工青年学級中、一般商工業者向の次の各種講座を、市内商工業者の方に開放し好評裡に開催されました。

記

- 一、とき 39・6・23日午後6時30分
- 一、ところ 当所二階ホール
- 一、主催 当所並に宇都宮市・市商店街連盟
- 一、内容 人を惹きつける話の魅力

一、講師 NHKアナウンサー 八木治郎氏
私の秘密司会者 (聴講者三五〇名)

話題を進めていきながら対人関係をどうもって行くべきか、或は必ず相手聞いてもらえる話の進め方等、貴重な体験から、しかもユーモアたっぷりの例の話術で二時間余を講義され、聴講者に多大の感銘を与えた。

- 一、とき 39・6・30日午後6時30分
- 一、ところ 当所第一会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮市・市商店街連盟
- 一、内容 接客態度について
東京企業経営指導協会理事 鴨志田敏治氏
中小企業診断士 中 (聴講者一五六名)

- 一、とき 39・7・7 午後6時30分
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮市・市商店街連盟
- 一、内容 流通経路の変革について
- 一、講師 糸九(株)取締役社長 須田泰三氏
中小企業診断員 (聴講者八五名)

繊維卸商経営改善講習会開催

- 一、とき 39・6・29 午後1時30分
- 一、ところ 市内川向町 中川旅館
- 一、主催 当所並に宇都宮市・繊維卸商組合
- 一、内容 (1)流通革命下の卸売商のあり方
(2)卸売商の経営改善の途
- 一、講師 全国問屋協合理事長 有賀禄郎氏
(聴講者二十五名)

工業振興対策懇談会開催

- 一、とき 39・7・13 午後1時30分
- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に栃木県・宇都宮市
- 一、内容 (1)受注あっせんについて
(2)設備の近代化について
(3)技術水準向上について
- 一、講師 栃木県商工労働部
商工課長 金子浩藏氏 他係官
(聴講者四〇名)

流通革命下に於けるスーパーマーケット或いは大型店舗の進出いちじるしい時、今後の商店経営をどうすべきかを真剣に研究するため、斯界の権威者を招いて、鬼怒川に於て次のように商店経営講習会を開催し、参加者多数の好評を得ました。

商店経営講習会開催

- 一、とき 39・8・17、18日
- 一、ところ 藤原町 鬼怒川館本店
- 一、主催 当所並に宇都宮市
- 一、内容 (1)8・17 午後2時~5時
「今後の小売店経営」
(2)8・18 午前9時30分~11時30分
「能率的な店舗構成」

講師 東京商工会議所 高橋 重一氏
中小企業相談室長
講師 東京都商工指導所 角 実氏
中小企業診断員
午後零時30分~2時30分
「中小企業の協業化とその問題点」
講師 中小企業P・Rセ 崎山 稔氏
ンター 総務部長 (参加者四〇名)

「労働条件実態調査」について

当市内事業所の労働条件の実態を把握し、従業員確保策並に経営者に対する、適切な指導の資料とする為、次のように調査を実施し、九月中に集計整本の予定となっております。この実態調査の完成により、労働条件の生きた資料として、今後充分活用されることが大いに期待されております。

記

- 一、実施主体 当所並に宇都宮市
- 一、調査対象 市内企業者より一割を任意抽出す。
(対象事業所約七五〇)
- 一、調査 宇商校実践調査部
- 一、調査期日 39年8月1日現在

オリンピック商業道徳昂揚運動

並に商店コンクール実施について

この秋は国民が多期待望したオリンピック開催の時期に当り、多くの外客の来日が予定されますので、この二度と無い機会に、わが国商業の真価を發揮し、国際的信用を高めると共に商業者のサービスの向上を図り、消費者全般の信頼感を一層高めるため、オリンピック商業道徳昂揚運動を展開することとなりました。

なお、これと併せて従来の全国商店サービス運動は、オリンピック全国商店サービスコンクールとして、次の実施要領により、それぞれ実施することになりました。

記

- 一、名称 オリピック商業道徳昂揚運動
- 二、主催 日本商工会議所・宇都宮商工会議所
- 三、後援 通商産業省・中小企業庁・東京通商産業局
- 四、期間 39・10・1~31日まで

楽しいのべ
くらしの道



うつのみや
製
TEL (2) 5401



五、本運動の重点項目

本運動はオリンピックに協力し、商業道徳の昂揚を図るため、次の共通スローガンのもとに「正札販売」、「正量販売」、「品質表示」、「接客サビズ」の四項目及びオリンピック標章の乱用防止に重点を置き運動を実施する。
共通スローガン

- 1 「高い商業道徳でオリンピックを」
- 2 「よいものを正しい値段で親切に」

なお、期間中にオリンピック全国商店サービスコンクールを行ない、優秀商店を表彰することになっております。

a 表彰 日本商工会議所会頭表彰状

b 申込 参加を希望する商店は、各地区商店街を通じて9月末日迄に当会議所へ申込んで下さい。

当所新規会員の御紹介 (敬称略)

業種	住所	氏名
玩具被服製造業	西原町三三六	吉沢小登美
自動車整備業	// 二八六一	高輪チーゼル(株) 宇都宮営業所
//	住吉町三〇三	佐鈴木自動車整備工場
鋳造業	宮原町三〇九四	双葉鋳造所
自動車修理業	鶴田町三三五	佐藤自動車工場
自転車業	春日町六二	佐藤輪業
自動車整備業	江曾島町一〇六	佐手塚自動車整備工場
看板業	戸祭新川町七	フジ宣房
塗装業	上戸祭町三〇	大沼塗装(株)
自動車整備業	戸祭町一三七	佐藤自動車修理工場
鋳物部品販売	// 二五〇五	佐藤商事
軽自動車修理業	伝馬町三〇六	舟山モーターズ
理容業	池上町三〇四	吉沢理容館
旅館業	扇町三〇四	明石荘
呉服業	旭町一三、四七	鈴屋呉服店
自転車業	築瀬町一、二五	間彦義雄
米穀業	// 二〇六	入江弘一
バッテリー	宿郷町五	丸藤電池商会
繊維品卸	川向町七八	南和商事(株)
自動車塗装業	峰町三三	信賀長次
既製服製造業	平出町四、四六	東京メ、下協同組合 宇都宮工場
木材業	荒針町三、五、六	佐鹿沼利材工業所
書籍業	雀宮町三九	鳩文堂書店

栃木県あら扎工業 協同組合



理事長 吉原良一

宇都宮市中河原町955

TEL (4) 8459

業種	住所	氏名
インキ製造業	//	星インキ装造(株) 宇都宮工場
自動車整備業	// 六〇六	佐雀宮モーターズ
理容器具卸小売	材木町一、五八	川口工務(株)
建築業	西原町三〇四	川口工務(株)

◎宇都宮手形交換高 (単位千円)

年月	手形枚数	金額
三十九年六月	五五、九五五	一六、三四九、五三七
七月	五三、七〇八	一六、九三一、一七三

◎不渡手形

年月	手形枚数	金額
三十九年六月	四七三	四〇、三六七
七月	五七三	四〇、三六四

◎宇都宮銀行会(八行加盟)預金貸付高

年月	預金	貸付
三十九年六月	四四、五九九、八二七	二七、九九二、九七九
七月	四八、七七三、四三五	三三、〇六四、五五一

◎宇都宮中小商工業施設改善及 従業員宿舍建設資金融資状況

年月	摘要	件数	金額
三十九年七月	申込認分	二九〇	一一、七五〇
八月	申込認分	二五〇	八、〇〇〇

◎宇都宮市中小企業互助会連転
資金状況

年 月	摘 要	件 数	金 額
三十九年七月	申 込 分 認	三四 三三	九、〇六〇 八、六二〇
八月	申 込 分 認	二四 二三	六、七五〇 六、二四〇

◎中小企業退職金共済制
度改正のお知らせ

先般の国会に於てかねてから要望のあった法律の一部が改正され、次のように一層その内容が充実し、たいへんに御利用しやすくなりましたのでお知らせ致します。

記

- 一、適用範囲の拡大
製造業等について従来常用従業員数二〇〇人以下に限られておりましたが、これが三〇〇人以下に拡大されました。
- 二、掛金最高額の引上げ
掛金月額の最高額が従来の一、〇〇〇円が二、〇〇〇円に引上げられました。
- 三、還元融資制度の創設
事業団は、本制度の加入者である共済契約者又はその団体に対して、従業員の福祉を増進するために必要な労働者住宅、その他の施設の設定、整備に要する資金の貸付けを行なうことができることになりました。
- 四、従前の共同退職金積立事業の引継ぎ
加入範囲が拡大されましたので、従前からの共同退職

漬 物 ・ 製 造

株 式 会 社

キヌ川食品

代表取締役 若山三郎

宇都宮市石井町2341

TEL (4) 9689

金積立事業を一年間に限り引継ぎできることになりました。

五、特定業種につきましては、期間を定めて雇用された者に関する特例（近く新設される「建設業退職金共済組合」が業務を取扱うことになっております）
なお、既に御案内とは存じますが、本制度の特色をあげますと……

(1) 有 利……掛金は全額免税です。三年以上掛けますと国の補助金がつきます。

(2) 安 全……法律によって国が設けた中小企業退職金共済事業団が、運営にあたるので絶対安全で確実です。

加入の申込先は市内最寄りの各金融機関になっておりますが、詳細につきましては、当所宛御遠慮なくお問合せ下さい。

また従業員の定着化を図り、御事業の繁栄の一助とすべく、この説明会を次のように開催いたしますので、ぜひ多数御出席下さるようお知らせ致します。

記

- 一、と き 39・9・18日午後2時〜4時
- 一、と ころ 当所第一会議室
- 一、主 催 当所並に宇都宮労政事務所
- 一、内 容 中小企業退職金制度の改正点について
- 一、講 師 宇都宮労政事務所長他係官
- 一、対 象 各商店並に事業所経営者又は担当者

来春学卒者の進路見込と求人
の取扱い方針について

一、進路見込状況

項 目	中 卒		高 卒	
	数	比	数	比
卒業者	八、三三六	八、四八	一七、三六九	五、五五
進定者	六、五九	六、八三	九、七	一、三六
希望者	一、五三	一、四七	二、三六	三、四三
就業者	一、五三	一、四七	二、三六	三、四三
家事従事者	三	三	三	三
予定者	三	三	三	三
訓練所	四	三	三	三
希望者	一	一〇〇	一	二
未定者	一〇三	一〇三	一五	一五
その他	三	三	四	三

二、求人への受付と取扱い方針

前項の進路見込状況からみて、前年度同様のほげしい求人難が充分見込まれます為、求人への申込受付を次のように開始し、早期にその対策を樹立致したく存じます。

高 校・六月一日から

中 学 校・七月一日から

なお、高卒の求人につきましては、前年度までは高校

においても申込を受け付けておりましたが、本年度からは求人はずべて安定所で処理し、その求人を安定所から各高校に連絡することになりました。
従いまして高卒者の採用を予定される事業所はなるべくお早目に安定所に求人を申込んで下さい。
(宇都宮公共職業安定所より)

来春中学、高校学卒者の 求人申込を当所にて受付

宇都宮公共職業安定所係官の来所を願ひ、当所との緊密な連携のもとに、次の日程にて、管内事業所の求人申込受付を致しました。

- 記
- 一、とき 第1回 39・7・21日～22日 2日間
第2回 39・8・18日～19日 2日間
毎日午前10時～午後4時まで

- 一、ところ 当所第1会議室
- 一、主催 当所並に宇都宮公共職業安定所
- 一、申込受付数 七〇事業所

議員氏名変更のお知らせ

大谷石材協同組合では、先般の総会により、渡辺三男殿が新理事長として就任されましたので、同組合代表である当所議員も、石川英太郎殿より、渡辺三男殿に変更になりましたので宜しくお願い致します。

◎当所事業運営の

キイ・ポイントを生む

各種開催会議経過詳報

(一)中小企業相談所運営委員会

- 一、とき 39・6・22日 10時～12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 柳田委員長・小花・亀田・田代委員・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項
 - 1 前年度事業実績について
 - 2 本年度事業計画について
 - 3 相談所運営の実態面について

(二)厚生委員会

- 一、とき 39・6・26日 10時～12時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 上野(美)・竹石正副委員長・中村(秀)・山崎委員・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項
 - 1 当所内役職員福利厚生面の現況について
 - 2 本年度福祉厚生事業計画について
 - 3 市内社会福祉施設の慰問実施について

時計

TAKEKAWA



済

TAKEKAWA

宝石

(三)労働対策委員会

- 一、とき 39・7・14日 13時～16時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 植木・篠崎正副委員長・笠間委員・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項
 - 1 中小企業労務管理近代化推進について
 - 2 市内各事業所週休体制の実施状況について
 閉会后増測課長より公共職業安定所窓口に於ける、一般の求人求職取扱の現況と中・高卒生就職に関する職業情報等について、詳細なる説明ありたり。

(四)観光委員会

- 一、とき 39・7・20日 13時～14時
- 一、ところ 第1会議室
- 一、出席者 福田(三)・増測(良)正副委員長・藤沢委員・亀田・田嶋文化部会員・藤生専務理事・星事務局長
- 一、協議事項
 - 1 駅関係観光施設拡充について
 - 2 その他

(五)駅関係観光施設拡充連絡協議会

- 一、とき 39・7・20日 14時～17時
- 一、ところ 第3会議室
- 一、出席者 市並に観光関係・萩原商工観光課長外2名
国鉄宇都宮駅・駅長代理外1名・東武宇都宮駅長・宇都宮旅館業組合長・当所側 坂会頭・高橋・荒牧副会頭・亀田・田嶋・増測(良)・福田(三)・藤沢議員
- 一、協議事項
 - (1) 駅関係観光施設の拡充整備について
 - (2) その他

●贈り物に便利



東武の
小口商品券

お買物は駐車場のある便利な



東武
TEL (4) 8281

毎週水曜定休

(内)常 議 員 会

- 一、と き 39・7・27日 14時〜15時
- 一、と ころ 第3会議室
- 一、出席者 保坂会頭・小林・高橋・荒牧副会頭・石海
小保方・渡辺・粕谷・横倉・田辺・野沢・
柳田・小花・荒川・青木・坂本・鮎田(代)
設楽・鈴木(善)・鈴木(良)・常議員・野中・
上野監事、藤生専務理事、星事務局長
- 一、議 案
 - 第1号通常議員総会提出議案審議について
 - (1)昭和38年度事業報告承認について
 - (2)昭和38年度収支決算承認について
 - 第2号新会員の加入承認について
 - 第3号当所珠算検定協力者に感謝状贈呈に
ついて
 - 第4号夏まつり執行について
 - 第5号その他

(外)通 常 議 員 総 会

- 一、と き 39・7・27日 15時〜17時
- 一、と ころ 二階ホール
- 一、出席者 保坂会頭・小林・高橋・荒牧副会頭・石海
小保方・渡辺・粕谷・横倉・田辺・野沢・
柳田・小花・荒川・青木・坂本・鮎田(代)
設楽・鈴木(善)・鈴木(良)・常議員・野中・
上野監事・岩田・小倉・渡辺(長)・柿沼・
河合・田代・中村(芳)・植木・増渕(良)・
松本・増渕(幹)・福田(三)・荒井・安久都
赤塚・斎藤・篠崎議員
- (委任状によるもの) 福田(富)・福田(松)
箕輪常議員・入江・飯塚・渡辺(三)・米津
山崎・福田(新)・古谷・坂井・木村・見当
宮本議員
- 来賓臨席者 末永市議会議長・大島市経済

一、議 案

- 常任委員長・黒後・坂本市経済常任委員・
岡本市経済部長・萩原市商工観光課長
- 第1号昭和38年度事業報告承認について
- 第2号昭和38年度収支決算承認について
- 第3号夏まつり執行について

(外)税 務 委 員 会

- 一、と き 39・8・6日 10時〜13時
- 一、と ころ 第1会議室
- 一、出席者 入江・坂井正副委員長・坂本・河合(健委
員・笠原・植木・松本・福田(新)・篠崎議
員・藤生専務理事・星事務局長
臨席者 峰岸税理士
- 一、協議事項 昭和四十年租税全般のあり方について
(日本商工会議所照会アンケート検討)

御存知ですか！協議団と言うところを

税金の苦情や不満はこゝで解決できる！

- 1 協議団は次の仕事を行っています。
 - (1) 税務署長から受けた更正決定等に対し異議の申立てを
して、その決定に納得できないお方は一ヶ月以内に審
査の請求ができます。これらの審査事務を受け付けてお
りますから泣寝入りしないよう、どしどし請求して下
さい。
 - (2) そのほか税務署で相談しにくい問題や、苦情等の御相
談を毎日お待ち申しあげております。
 - 2 場所は宇都宮市旭町二一三、四二一です。宇都宮税務署
の構内にありますが、全く別な役所です。
 - 3 受持ち範囲は県内の納税者のみなさんです。お気軽にお
出かけ下さい。
- なお、電話やお手紙でも結構です。
- (電話) 宇都宮(3)五二六一〜五二六五)
- 関東信越国税局協議団宇都宮支部

◎涼風を追って、宮の夏まつり

華々しく開催さる

炎暑に一抹の涼風を求め、恒例の夏の行事「宮の夏まつり」は八月一日より九日まで、次のような多彩なスケジュールにて全日程を埋め、華々しく開催されました。

例年異色ある催しを計画、まつりのムードを一段と盛りあげる、パンパ通り商店街青年会においては、本年も一日目の協賛行事にダイナミック民芸大鼓合戦を企画、二荒山神社境内に十余万の巨費を投じて、超デラックスな櫓を特設、信州諏訪の異色キャスト出演の八剣太鼓、神田老舗の且那衆特出による獅子舞入り狂重神田ばやし、本県の誇るお家芸八木節等で民芸太鼓合戦を展開、折からの猛暑にあえぐ人の心に涼風を送って、まつりの華やかなスタートを

切り、会期中同神社境内の夜ごとをいろどる華麗なネオンの下、櫓をとり巻く粋なユカタの男女の織りなす、バンパ納涼踊り大会が、夕涼み客の人気を集めた。

御存知夏の風物詩、七夕まつりも、各商店思い思いの趣向を競って華やかに飾られ、オリオン通り、日野町の通りを人の波で埋めつくし、例年のとおり夏まつり行事の最大の圧巻となった。

会期中全加盟店で行なわれた、夏物一掃セールも本年は趣向を変えて、八月二日開場早々の、東洋の夢の国横浜ドリムランド一泊御招待の企画が、若い層の人気を振り、例年を上廻る各商店の売上げを示し、会期中終始好天に恵まれた好条件も伴って、未曾有の出入を呼び、大成功裡に華々しいまつりの幕を閉じた。

夏まつりプログラム

会期中	横浜ドリムランド一泊御招待セール	市内加盟全商店
"	納涼川柳行灯まつり	馬場町商店街
"	市内小学生図画行灯コンクール	ユニオン通り商店会
"	納涼マンガまつり	東武デパート五階
1日	ダイナミック民芸太鼓合戦	二荒山神社境内
会期中	バンパ納涼踊り大会	"
2日	川まつり(納涼仕掛花火)	川向町宮の橋際
7日~9日	七夕まつり	オリオン・日野町通り
7日	阿波おどり	(淡陶KK協賛)
8日~9日	夕涼みバラエーション	東武駅前広場
"	民謡ながし	旭町みはし通り

当所殊算検定試験協力者

表彰さる

日商における珠算能力検定試験全国統一施行二十周年記念の意義ある年を迎え、当所殊算能力検定試験実施に、十五年以上の多年に亘る次の協力者の方々に対し、その貴重な功績を讃え、日本商工会議所会頭の表彰状並びに宇都宮商工会議所会頭の感謝状(それぞれ記念品を含む)が七月二十七日、当所二階ホールにおける通常議員総会席上において、開会前保坂会頭より、感謝の言葉と共にその伝達式が行なわれました。

被表彰者名(敬称省略)

氏名	住所	現職	勤続年数
戸羽 武	和尚塚町二の二五	宇都宮商工会議所殊算委員	二九
塩野 貢	戸祭町一、四八六	"	二七
清水 保	大曾町二二四	"	二七
福田 十郎	大寛町二、二一九	"	一五

工具と鋼材

アラマキ

Miyajimacho Utsunomiya

TEL. (2) 3,726-6,021-2,958

山田 銈吾	中河原町九三八	"	一五
平山 正一郎	一条町一、二三二	"	一五
中島 孝一	雀宮町二、九二二	"	一五
吉原 勇	埴田町二五六	"	一五
池羽 箭吉	一条町一、一六〇	"	一五
外山 チイ	築瀬町二、一三八	"	一五
鶴 飼 悌	塩谷郡氏家町新町二、四一八	"	一五
村上 武夫	西原町	前功勞者感謝状	二〇

電話番号変更のお知らせ

電話局の新設に伴い、当所の電話番号が八月十六日から次のように変更になりましたので宜しくお願い致します。

電話番号宇都宮(8)自三〇七一至三〇七四

宇都宮市旭町一の三、四二七
宇都宮商工会議所

東京中小企業投資育成株式会社業務概要について

東京中小企業投資育成株式会社とは、中小企業投資育成株式会社法に基づいて、将来株式を公開しようとする中小企業の増資新株の引受けおよび経営技術上のコンサルテーション業務を行ない、その自己資本の充実と健全な成長発展を支援するために設立された会社です。

- 一、設立 昭和三十八年十一月十五日
- 一、資本金 二五億円(うち政序出資二億五千万円)
- 一、社長 江沢省三

自動車修理
。 **鍍金、塗装**

宇都宮市築瀬町771

二葉自動車株式会社

(TEL) ③ 4163・4164

◆育成会社と投資先の関係
育成会社は、増資新株を引受けたのちは、株式公開ま

依頼会社の事業内容を勘案して得た適正な評価額によ
る。国税庁方式により算定した額の六乃至七割とする。

◆一株当りの引受価額

イ、育成会社の引受株式の数が、その会社の発行済み株
式の総数の一五%以上五〇%以下であること。
ロ、増資後の資本金が一億円を超えないこと。

◆増資金の用途および引受け限度

増資金の用途は、妥当な事業計画に基づいた設備資金ま
たは運転資金であって、これに対して、育成会社が引受け
ることができる限度は、

3 独力では増資が困難であること。

1 過去二期（半年決算の場合は三期）にわたって、年

2 事業に成長発展性があり、近代化または合理化の計

画を有していること。

3 増資に成長発展性があり、近代化または合理化の計

画を有していること。

4 増資に成長発展性があり、近代化または合理化の計

ハ、その他

イ、資本金が五千万円以下の株式会社であること。

ロ、主たる事業として食料品製造業ほか二十三業種を営
んでいる者。

ハ、その他

イ、資本金が五千万円以下の株式会社であること。

ロ、主たる事業として食料品製造業ほか二十三業種を営
んでいる者。

◆増資新株の引受けを依頼できる会社は

一、営業区域 新潟県、長野県及び静岡県以北

二、所在地 東京都中央区日本橋本町一の六

(昭和通江戸橋際日本橋大和ビル内)

電話 東京(二七〇)八九一一

の間、投資先の長期の安定株主となります。

◆育成会社の実績

引受済六社、検討中十数社

依頼会社中資本金最少一〇〇万円最高五千万円（引受
前）売上最少年二億四千万円最高年九億六千万円。

◆中 込 手 続

二乃至三期分の決算書及び営業経歴書を提出すること。
審査終了迄約三ヶ月を要する見込です。

（本稿七月二十八日当所開催中小企業投資育成(株)説明会
記録）

事務局だより

六 月

廿二日 当所中小企業相談所運営委員会開催 十時 当所

第三会議室 柳田委員長他四名出席

廿三日 宇都宮市選挙管理委員会公明選挙推進協議会開催

九時三十分 市役所正庁 藤生専務理事出席

東京〓宇都宮間東北自動車道建設促進大会開催

十時 栃木会館地下ホール 保坂会頭・藤生専務

理事出席

日商第二十一回小規模事業指導研究会開催 十二

時 日商役員室 星事務局局長出席

栃木県商工会議所連合会定例事務理事々務局長会

議開催 一時 農業会館図書室 藤生専務理事出

席

宇都宮法人会第十三回定期総会並に懇親会開催

二時三十分 栃木会館 保坂会頭出席

栃木証券業協会調停委員会第一回打合せ開催 四

時 同協会事務所 藤生専務理事出席

宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 十時

当所第三会議室 藤生専務理事出席

廿五日 鉄道貨物協会宇都宮支部幹事会開催 十一時 東

武デパート五階ホール 藤生専務理事出席

宇都宮商店街連盟定期総会開催 二時 当所二階

ホール 藤生専務理事・星事務局局長出席

廿六日 当所厚生委員会開催 十時三十分 当所第三会議

室 上野委員他三名出席

廿七日 宇都宮ユネスコ協会評議員役員会開催 二時 市

立西小学校 星事務局局長出席

宇都宮市住居表示審議会開催 一時 市役所議員

第三控室 藤生専務理事出席

廿八日 第五十一回珠算能力検定試験施行 九時 旭中学

校 宇女商

七月

- 一日 栃木県安全大会開催 十時 栃木会館第七会議室 小川次長出席
- 宇都宮市青少年問題協議会開催 二時 市役所正庁 藤生専務理事出席
- 二日 国鉄宇都宮駅表玄関雨覆竣工披露式開催 正午 国鉄宇都宮駅二階 保坂会頭他三十三名出席
- 三日 昭和三十九年度宇都宮観光協会理事会並に定期総会 十一時 多気不動尊 藤生専務理事出席
- 四日 宮城県黒川郡大和町大和商工会当地商店街視察来所 一時三十分 四十名
- 八日 宇都宮労働基準協会昭和三十九年度栃木地方安全衛生大会開催 ○時三十分 栃木会館 藤生専務理事出席
- 栃木県労働基準協会連合会歓迎会開催 五時 中村 藤生専務理事出席
- 十一日 栃木会館クラブ定例会開催 三時 同クラブ室 藤生専務理事出席
- 十二日 宇都宮女子高校ユネスコクラブ討論会開催 九時 三十分 宇女校 藤生専務理事出席
- 十三日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会議開催 十時 当所第三会議室 星事務局長出席
- 十四日 当所労働対策委員会開催 一時三十分 当所第三会議室 植木委員長外二名出席
- 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 十時 当所第三会議室 藤生専務理事出席
- 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時(日本間) 藤生専務理事出席
- 日商第二十五回中小企業委員会開催 十時 東商第一・第二会議室 星事務局長出席
- 十五日 日商第七回産業教育委員会開催 十二時 東商第一・第二会議室 星事務局長出席
- 日商第一一〇回常議員会開催 二時 東商第一・第二会議室 星事務局長出席
- 鈴木(善)常議員妻ミキ殿告別式 一時 延命院 藤生専務理事参列
- 十六日 東部地区商工連盟川まつり打合せ会開催 三時 市消防本部 星事務局長出席
- 東武地区夏まつり協力会打合せ会開催 東武 五階食堂 小川次長出席
- 十七日 栃木県商工会議所連合会商業委員会々議開催 十時 栃木会館第一会議室 星事務局長出席
- 当所監事会開催 十一時 四名出席
- マズプチ運動具(株)新社屋落成式 十一時 東武五階ホール 小川次長出席

- 二十日 当所観光委員会開催 一時 当所第一会議室 福田三男委員長外四名出席
- 駅関係観光施設拡充連絡協議会開催 一時三十分 当所第三会議室 保坂会頭他十五名出席
- 廿一日 栃木県商工会議所連合会山の家・海の家相互指定についての両県代表者会議開催 十一時 みくら山会館 荒川(善)委員・小川指導員出席
- 廿一日〜廿二日 栃木県青少年代表者会議開催 那須青年の家 藤生専務理事出席
- 廿三日 宇都宮ユネスコ協会国際理解の集い開催 栃木会館小ホール 藤生専務理事出席
- 廿四日 東京電力(株)栃木支店サービス懇談会開催 十時 宇都宮営業所会議室 藤生専務理事出席
- 廿五日 高崎鉄道管理局総務部長野崎八郎氏退任挨拶に来所
- 廿七日 中小企業金融公庫宇都宮支店促進協議会開催 十時 県商工労働委員室 藤生専務理事出席
- 当所常議員会開催 一時半 当所第三会議室 保坂会頭他十九名出席
- 当所議員総会開催 二時半 二階ホール 保坂会頭他五〇名出席
- 廿八日 第二回工場立地整備研究会開催 一時 東商第五会議室 藤生専務理事出席
- 廿九日 関東商工会議所連合会幹事会開催 三時 日商役員会議室 藤生専務理事出席

八月

- 一日〜九日 夏まつり開催
- 一日 商業活動調整協議会懇談会開催 十時 当所第三会議室 荒收委員他二十二名出席
- 四日 栃木行政監察局行政相談委員地区連絡会議開催 二時 栃木行政監察局会議室 藤生専務理事出席
- 五日 当所税務委員会開催 一〇時 当所第一会議室 入江委員長外九名出席
- 十一日 夏まつり大売出し抽せん会開催 十時 当所第一会議室
- 十二日 宇都宮市中小商工業施設改善資金融資審査会開催 十時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
- 宇都宮市中小企業互助会融資審査会開催 一時 当所第一会議室 藤生専務理事出席
- 十八日 栃木県商工会議所連合会定例専務理事々務局長会議開催 十時 みくら山会館 星事務局長出席
- 二十日 千葉県商工会連合会横芝町会員当地商店街視察来所 十一時三十分 五〇名
- (株)安蘇谷商店新社屋竣工披露パーティー開催 十時三十分 保坂会頭出席

税法改正のお知らせ

(国税庁・国税のしおりより)

四月から税金が安くなりました。たとえば年収七十万円で五人家族の場合は、青色申告で六千七百円、白色申告で五千六百円、サラリーマンは四千五百円ほど減税になります。ことしの減税額は、国税と地方税をあわせて千二百億円です。

この結果、国民所得に対する税金の負担割合は、二・三％になります。ことしの税法改正のうち、関係が深そうなどころを調べてみましょう。

所得 税 関 係

諸控除の引上げ

- ① 基礎控除 十一万七千五百円になりました。(去年より一万円の引上げ)
- ② 配偶者控除 十万八千八百円になりました。(去年より五千五百円の引上げ)
- ③ 扶養控除 十三歳と十四歳は四万六千三百円。(去年より一万二千五百五十円の引上げ)
十三歳未満は三万八千八百円。(去年より五千五十円の引上げ)
十五歳以上は、これまでどおり五万円です。
- ④ 専従者控除の控除限度 青色申告の場合
二十歳以上は十四万三千八百円。(去年より二万五千円の引上げ)
二十歳未満は十一万三千八百円。(去年より二万五千円の引上げ)
また、白色申告では
十五歳以上八万六千三百円(去年より一万二千五百五十円の引上げ)です。
- ⑤ 給与所得控除 限度額が十三万五千円になりました。(去年より一万五千円の引上げ)
サラリーマンには必要経費が認められていない代りに「給与所得控除」があります。その計算は、給与額からまず一万七千五百円を差し引き、残りのうち四十万円までは二〇％、四十万円をこえ七十万円までは一〇％、七十万円をこえ八十万円までは七・五％が差し引かれます。また、給与額が八十一万七千五百円をこえる人は一律に十三万五千円が控除されます。
- ⑥ 退職金の特別控除 退職金からは、勤務年数一年あたり五万円が控除されることになりました。
- ⑦ 寄付金控除の限度引上げ 国や地方団体、学校など、一定のところに寄付した寄付金のうち、「所得の三％をこえ二〇％までの部分」の三割が、所得税から差し引かれます。これまでは寄付金のうち、「所得の三％をこえ二〇％までの部分」の二割が税頭から控除されていました。
- ⑧ 生命保険料控除 控除限度が三万四千四百円になりました。(千九百円の引上げ)
生命保険料控除の対象になる保険料は、これまでどおり五万円ですが、そのうち全額控除される部分が三千八百円引き上げられて一万八千八百円となりました。残り三万一千二百円の部分は半額が控除されます。
- ⑨ 特別控除額の引上げ 譲渡所得、山林所得、一時所得の

特別控除額が、最低十五万円、最高三十万円までになりました。(これまでは一律に十五万円)

⑩ 「短期譲渡所得」の特別計算 所有期間が三年以内の資産を譲渡した場合は、「短期譲渡」として、一般の譲渡とちがった計算をすることになりました。この場合の譲渡所得に対しては、売却代金から原価と必要経費だけを差し引いた残額に課税されます。(以下次号)

宇都宮小売物価動向

(昭和39年7月)

宇都宮商工会議所

概 況

七月十五日現在における宇都宮小売物価指数は一一四・五％(昭和三五年一一〇〇)で前月に比し保合、前年同月に比し二・九％値上りとなった。本月は野菜・果実が一・二・六％先月に続いて値上りとなった。他は水産食料品三・九％、畜産食料品四・九％と入荷増にて値下り、調味料も砂糖の値下りにより二・一％安、燃料灯油も季節的不需要期にて二・一％安となり。なお総体では先月に比し保合となったが全般的に弱含の値動となっており、特に畜産食料品中の牛肉一〇〇・九一〇円、鶏卵は一〇〇・九二円と値下り前年に比し安値となった。

東京小売物価との比較

東京小売物価指数は一一四・〇％を示し、前月に比し〇・八％、前年同月に比し二・三％それぞれ値上りした。野菜果実類が宇都宮一二・六％高、東京は三九・八％高と宇都宮に比し東京の値上りの巾が大きくなっている。水産食料品も宇都宮入荷増にて三・九％安、東京は入荷減にて二・八％にて八・三％高と反対の値動きとなった。加工食料品中の豆腐が宇都宮は保合だが東京は値上りとなった。

商品別の主な動き

食料品 宇都宮〇・七％高、野菜果実が先月に引続き新旧交替期にて二・六％高、水産食料品はまぐろが入荷増にて安値となり三・九％安、畜産食料品も牛肉と鶏卵の値下りにより四・九％安、調味料も砂糖の値下りにより二・一％安となった。

○東京 二・四％高、野菜果実が入荷が少く三九・八％高、水産食料品と加工食料品も入荷減等にて八・三％、三・〇％各値上りした。

上記比較 水産食料品宇都宮値下り、加工食料品は宇都

宮保合、東京値上り。

繊維品 宇都宮保合。

○東京 保合。

建築材料 宇都宮保合。

○東京 保合。

燃料灯油 宇都宮二・一％安、木炭が不需要期から値下りした。

○東京 〇・九％安、木炭・れん炭が値下りした。

家庭用機器器具 宇都宮保合。

○東京 保合。

雑品 宇都宮保合。

○東京 〇・四％安、履物類が値下りした。

小売物価調査報告表

(昭和三十九年八月現在)

区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格	区分	品目	単位	価格				
穀類・粉製品	うるち米(配給)	1 kg	93.50	野菜・果実	大根	1kg	35	畜産食品	牛肉	100 g	65	加工食品	竹輪	100 g	10				
	〃(非配給)	〃	122		キャベツ	〃	50		豚肉	〃	70		加工食品	たくあん	〃	5			
	〃(外米)	〃	—		ねぎ	〃	50		牛乳	180cc	16		菓子	ビスケット	1包	100			
	〃(準内地米)	〃	83		玉ねぎ	〃	30		鶏卵	100 g	18			菓子	キャラメル	1函	20		
	もち米	〃	120.50		りんご	〃	80		バター	1函	180			菓子	ドロップ	100 g	25		
	精麦	〃	60		みか	〃	—		調味料	油	1本			205	菓子	せんべい	〃	33	
	小麦粉	〃	60		水産食品	まぐろ	100 g			15	味噌		1kg	95	嗜好品	清酒	1本	485	
	小麦豆	100 g	16			さば	〃			6	化学調味料		1かん	190		嗜好品	ビール	〃	115
	小麦パン	〃	10			いわし	〃			17	砂糖		1kg	155		嗜好品	焼酎	〃	345
	うどん	〃	6			いかけ	〃		9	食用油	1ℓ		180	嗜好品		ウイスキー	〃	300	
野果実	かんしょ	1 kg	50	い干り	〃	35	加工食品	豆腐	100 g	6	雑品	ジョース	〃	300					
	ばれいしょ	〃	30	のり	1帖(10枚)	220		油あげ	〃	30		雑品	緑茶	100 g	40				
嗜好品	紅茶	1かん	150	織品	作業服	1着	1,900	燃料	木炭	1俵		600	雑品	洗濯せっけん	1袋	450			
	たばこ(いこい)	1函	50		男子メリヤ	1枚	200		まき	1束		70		雑品	クリーム	1個	120		
織品	晒木綿	1m	26		男子ワイシャツ	〃	800		石炭	1呎	170	家庭用機械器具		新聞	1ヶ月	450			
	ポプリン	〃	90		男子ジャケット	1足	180		れん炭	1袋	300			家庭用機械器具	男子革靴	1足	3,000		
	キャラコ	〃	85	婦人くつ下	〃	400	ガソリン	1ℓ	48	家庭用機械器具	運動靴		〃	300					
	ネル地	〃	90	毛糸	500 g	1,500	テレビ電気洗濯機	テレビ	1台	52,000	家庭用機械器具		げた	〃	380				
サージ	〃	1,380	打綿	1本	1,200	電気洗濯機		〃	23,000	家庭用機械器具	ちり紙	100枚	17						
オーバー地	〃	—	建築材料	杉角材	1立方m	24,000		電球	1個	55	家庭用機械器具	ノート	1冊	20					
富士綿	〃	350		杉板材	1平方m	180		自転車	1台	16,000	家庭用機械器具	飯茶わん	1個	20					
ナイロンサージ	〃	225		セメント	1袋	360	ミシン	〃	28,000	家庭用機械器具	なべ	〃	490						
男子背広服	1着	10,000		くぎ	100 g	7	時計	1個	4,500	家庭用機械器具	マッパ	1袋(10箱)	35						
雑品	男子学生服	〃	3,600	畳表	1枚	430	雑品	感冒薬	1箱(25錠)	120	雑品	鉛筆	1本	10					
				板ガラス	〃	60		栄養剤	1箱(30錠)	220		雑品	フィルム	〃	180				

宇都宮の全商工業者は一人残らず
会員倍加運動実施中
 商工会議所の会員になりましょう

◇商工会議所は夫々の地域の経済発展を目指して事業を図っています。
 ◇商工会議所は商工業者のサービス機関です。
 ◇商工業者の世論を商工会議所に集めましょう。